

平成 24 年度地域調和型エネルギーシステム構築検討委託業務の
公募に係る提案書の審査及び採択決定方法

1 . 提案書審査の年罷業

- 1) 応募資格のある者から提出された提案書について、採点表に基づき、必須項目についての評価を提案書審査検討会の各検討員が行う。各検討員の評価結果を同検討会で協議し、検討会において必須項目ごとに基礎点の獲得の可否を判断する。すべての必須項目の基礎点を獲得した提案書を合格（基礎点を付与）とし、それ以外の提案書は不合格とする。
- 2) 合格した提案書について、検討員ごとに評価項目の加点部分の評価を行い、基礎点と合計した採点結果を記入する。各検討員の採点結果を検討会で確認し、事実誤認等があれば各検討員において訂正する。

2 . 採択決定

「平成 24 年度地域調和型エネルギーシステム構築検討委託業務に係る提案書評価基準表」に基づき、提出された提案書を採点し、総合評価点が優秀なものの中から、さらに再生可能エネルギーの種類や対象地域も考慮し、予算総額の範囲内において選定し、契約候補者とする。

3 . その他

上記に定めるもののほか、提案書の審査及び採択決定について必要な事項は提案書審査検討会が別に定める。